

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和4年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	体育施設（総合運動公園ほか9施設）			
所在地	新座市本多二丁目8番16号ほか9か所	所管部署	教育総務部生涯学習スポーツ課	
制度導入年度	平成25年度	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 / <input checked="" type="checkbox"/> 指名	
指定管理者	名称	公益財団法人新座市スポーツ協会	所在地	埼玉県新座市本多2-1-20
	指定期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日（3年間）		

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	<p>指定管理対象施設10施設の設置目的を達成するため、各施設の利用許可、使用料の徴収及び収納、施設の維持管理、また市民の健康増進と体力の向上を図るために必要な事業を新座市体育施設等の管理運営に係る基本協定書等に基づき実施した。</p> <p>対象施設の利用許可、使用料の徴収及び収納については、市の条例規則等関係法令に基づき適正な利用許可を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により、引き続き手指消毒及び運動中を除くマスク着用の徹底を呼びかけて安全に事業を実施した。厚生労働省の3月13日以降はマスク着用も個人の判断に委ねるとの発表により、適宜感染対策を講じた上で、段階的に利用制限を緩和し、安全な施設利用を提供することができた。</p> <p>屋外施設においてはグラウンド整備・草刈り等の日常維持管理を細目を実施する等、コンディションの維持・向上と安全確保に務めた。また、市所管課と連携し、市民の方がより快適に利用できるよう登録方法の変更や自動取り消しシステムの導入を構築し、実施した。</p> <p>修繕においても、故障部分の最小化を行い、故障個所の特定をすることで自主修繕・部分修繕で対応できるよう努めた。また、指定管理者で対応が難しいものについては市所管課へ報告し、破損内容を共有しながら連携して対応した。</p> <p>継続して、市民の健康増進と体力の向上を図るために必要な事業として、一般者向けのフィットネス教室や高齢者向けの健康教室の他、幼児体操教室等、幼少期から高齢者に至るまで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を施しながら幅広い市民に事業を実施したが、一部の事業は安全を考慮して中止し、令和4年度は47コース、15,690人のご参加をいただいた。この他、市民へのスポーツ振興と健康で文化的な生活と共に公共の福祉の増進に資するために、感染症への対応について協議しながら一部のスポーツ教室等に対して職員派遣を実施した。</p>
特筆事項	<p>総合運動公園において、新たに公園内行為許可が出た際の案内表示板の設置を行い、事前にジョギングコース利用者等へ公園内の一部が貸切になる旨の案内ができるようにした。マレットゴルフ場には、東西コースへ新たにベンチ4台（東コース1台・西コース3台）を設置し、利用者が休憩できる場所の確保を行った。このことにより、比較的高齢者の多いマレットゴルフ場利用者が安心して利用できるようにすることができた。</p> <p>庭球場においては、当日利用以外の方の申請書の記載を廃止し、市が掲げるDX計画の推進を行った。また、コートブラシの掛け方を図解にしてわかりやすく掲示し、誰でも同様にコート整備ができるよう周知した。家庭球場では、職員により案内看板及び砂置場の修繕を行い、利用者の安全確保と景観の改善に努めた。また、利用者からの要望が多かったベンチ設置についても、新たに2台の設置を行い利用者に好評を得た。</p> <p>運動場においては、長寿はつらつ課事業に係る駐車場の一部借用協力など広く市民対象の事業協力を行った。</p> <p>総合体育館においては、新座中学校スキー合宿の早朝対応（開館時間外におけるトイレ及び駐車場の借用）を行った。</p> <p>全体を通して、今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、出入口を一方通行にした他、受付場所のソーシャルディスタンスの間隔目安・導線を設置した。入口等にアルコール消毒を配置して入館時の手指の消毒を実施できるようにした。3密を避けるため各施設に定員を設け、施設内の換気は、常時窓・出入口を開放して行うことを徹底した。施設・備品の消毒については、アルコールまたはアルキルアミンオキsidを含む洗剤を経済産業省基準量に希釈して常に行った。備品類についても、マット類やスリッパ等の利用に付随する個人使用物については貸出を控え、ラケットやボール等の競技等の利用に必須な物は貸出ごとに消毒を行った。埼玉県LINEコロナお知らせシステムに登録をし、各施設にQRコードポスターを設置した。万が一の陽性者等の発生に備え、引き続き個人利用についても、住所等の情報を取得し、利用状況と合わせて管理した。大会等を行う場合は、競技特性に合わせたガイドラインと施設のキャパシティ等により定めた感染対策ルールに基づいて事前に主催者と管理者で調整した上で実施する体制を堅持した。</p> <p>総合体育館内で発生した利用者の体罰問題に関しても、根絶に向けたポスターの掲示・巡回・声掛け等を積極的に実践し再発の防止に努めた。</p> <p>その他、本指定管理者としての業務に関連する福祉の里体育館での予約システム導入に伴う補助、庭球場における予約システムトラブル対応、大和田多目的運動場の予約システム導入に伴う仕様の構築など、市所管課と連携して進めた。</p>

【総合評価】

指定管理者の自己評価

総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>市所管課と密に連絡調整を行いながら、各事業を予算の範囲内で実施した。事業においては、新型コロナウイルス感染症による利用制限などの影響を受けながらも、幼児から高齢者、障がい者に至るまで様々な世代や特質をもった方々に対する事業を実施することができた。また、今年度は新座市民総合体育館内全照明のLED化工事に伴い、市所管課と共に調整を行ったことで、計画通り4月1日から5月9日までの期間内において実施することができた。また、本工事期間において利用が出来ない旨の周知を丁寧かつ速やかに行ったことで、大きな苦情等は至らなかった。</p> <p>施設利用においても、手指消毒やマスクの着用の声掛け、職員による使用備品の消毒などを行い、クラスターの発生や施設の閉館をすることなく市民の皆様にご利用していただくことができた。また、今年度も指定管理者として地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症への安全対応を行った。</p> <p>施設管理においては、施設全体の老朽化がある中で、コスト意識を持ちながら職員自ら修繕を行うなど費用の削減に務めた。引き続き、屋外施設の整備については、当法人加盟団体と連携し維持管理を細目に行った。また、施設の老朽化を鑑み、施設の安全な利用を念頭に置いた管理を行い、より安全・安心に施設を利用できる環境づくりを推進した。</p> <p>毎年実施してきたクリーンアップデイにおいては、今年度も感染症対策から募集等を行っての実施はできなかったが、当法人加盟団体協力のもと、馬場運動場草木の剪定、堀ノ内少年野球場・野火止運動野場の芝刈りや総合運動公園マレットゴルフ場の雑草取りを行うなど、協働を含めた維持管理を行うことができた。</p> <p>利用者満足度調査では、全体として高い評価をいただいたと認識しているが、この結果に満足することなく、引き続き高い評価をいただけるよう努力していきたい。今回の調査においていただいたご意見については、検討提案、実施を着実に遂行できるように担当職員を中心に更なる強化をしていく。</p> <p>全体を通して、コロナ禍の中で環境へ適応しながらの施設利用を図ることができたと考える。施設の設置目的である、スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活に資するための一翼を担うことができた。職員間において、あらためて事業計画の提案内容の履行確認を行いながら、スポーツ施設及び都市公園施設の設置目的を理解した管理運営と適切な予算執行に取り組むことができた。</p> <p>いよいよコロナ禍も終焉を迎え、新たな生活様式を取り入れながら次年度更なる向上を目指してまいりたい。</p>			
改善策				

市の評価

総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>新座市体育施設等指定管理（第3期）の初年度となるが、現在まで指定管理者として運営してきた実績から、仕様書、協定書等に基づく適正な運営がなされ、限られた予算の中で利用者に配慮した運営が行われている。</p> <p>施設の改修や新設に当たっては、利用者への十分な事前周知により市民総合体育館照明LED化事業を円滑に実施したことや、大和田多目的運動場供用開始に向けた運用方法の検討や予約システムの設定などに積極的に協力したことは評価できる。</p> <p>施設の管理については、利用者に対して消毒の徹底や運動時以外のマスクの着用を促すとともに、職員による施設や備品の消毒を実施し、新型コロナウイルス感染症が流行する中においても施設を閉鎖することなく安全に管理運営できた。また、スポーツ協会加盟団体と連携した施設の維持管理を行い、地域と連携及び経費の縮減がなされていることについても評価に値する。</p> <p>令和5年度は、総合体育館空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事、総合運動公園陸上競技場改修工事等の大規模な工事を予定しているため、引き続き所管課と連携し、工事の円滑な実施及び利用者への対応に努めてもらいたい。また、施設を安全に利用いただくため、修繕必要箇所を適切に把握するとともに、優先順位を考慮した対応をお願いしたい。</p>			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

引き続き仕様書、協定書等に基づき適正な管理運営を行うため、新座市体育施設等の管理運営の基本方針である「スポーツ・フォア・オールにいざの実現と公共性を踏まえた公の施設の管理運営」を更に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月から「5類感染症移行」となり、今までの感染対策中心とした業務からスポーツ活動の充実を図ることに注力して今後の業務に取組んでまいります。活動の再開や拡大が見込まれることからあらためて安全に活動できる施設環境を確保してまいります。管理施設の超老朽化が進む状況を経験がある職員によるきめ細かな把握と対応、そして、今後の修繕等の計画については、適正な時期・仕様・優先順位など市所管課と連携して進めてまいります。

また、施設の維持管理においては、当協会加盟団体との協働により、経費縮減と施設の特性を熟知している専門の見地から、新座市の体育施設等の現況を踏まえた維持管理に努めてまいります。

令和5年度から総合体育館空調工事及び非構造部材耐震化工事並びに総合運動公園陸上競技場改修工事の大規模工事が予定されている。この2施設の工事は、利用者からも大変関心度が高いものであることから、令和4年度の市民総合体育館LED工事、大和田多目的運動場の供用開始の経験を活かし、施設利用者に周知・案内を十分徹底すると共に、所管課と適宜情報共有を図りながら進めてまいります。

評価区分	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)
指定管理者の自己評価	A		
市の評価	A		